

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 税等の払戻及び加算金等支払経費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	21. 諸費	担当課・係	収税課	(執行課： 収税課)	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳 入)	(歳 出)	財源内訳	県支出金							一般財源
要 求 額	8,582	76,000	要 求	8,582							67,418
決 定 額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例、佐倉市固定資産税過誤納金補填金支払取扱要綱								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 過年度に納付された市税の還付金及び還付加算金を支払う予算である。	(事業の目的) 過年度に納付された市税について、確定申告等により減額となった市県民税や法人市民税の予定納税額の精算及び課税誤謬等により過誤納が発生した場合は、対象者の方に還付いたします。	(事業の効果) 過誤納金を還付することで適正な収納管理に努めます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. 市民税一般事務費				課長	
項	2. 徴税費	細事業名					主査	
目	1. 税務総務費	担当課・係	課税課	(執行課:	課税課	)	担当	
							連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	643	要求								643
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例など								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 税務組織を運営するために一般管理事業を行なう。 訟務、条例改正などの運営などを行なう。	(事業の目的) 税務組織の運営	(事業の効果) 事業の実施により、税務組織の運営が図れる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	3. 税務相談費	課長	
項	2. 徴税費	細事業名		主査	
目	1. 税務総務費	担当課・係	課税課	担当	
				(執行課: 課税課)	
				連絡先	

予算分析	経常経費	継続事業	単独事業									(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	156	要求									156
決定額			決定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例など							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 税理士による税の総合相談事業	(事業の目的) 税の専門家である税理士による税の総合相談事業の実施	(事業の効果) 税の専門家として、また第三者として市民の税相談に幅広く対応している。特に市では対応できない相続税・贈与税などの相談が多く、欠くことのできない市民サービスとなっている。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	4. 固定資産税一般事務費	課長	
項	2. 徴税費	細事業名		主査	
目	1. 税務総務費	担当課・係	課税課	担当	
				(執行課: 課税課)	
				連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	261	要求								261
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 課税事務に係る各種専門研修経費及び負担金	(事業の目的) 課税根拠等の高度な知識を研修等により習得する。	(事業の効果) 課税事務にあたり法令に基づき適正な課税が行える。
(事業実施上の問題点) 実務に役立つよう法令の改正等の知識の習得が必要であるが通常事務の多忙により困難な場合がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 収税一般事務費		
項	2. 徴税費	細事業名			
目	1. 税務総務費	担当課・係	収税課	(執行課: 収税課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)						
	(歳入)	(歳出)	財源内訳							一般財源
要求額	0	68	要求							68
決定額			決定							

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 固定資産の価格に対する納税者の不服を審査するために設置された、固定資産評価審査委員会の運営を行う予算である。	(事業の目的) 固定資産評価審査委員会の運営を行います。	(事業の効果) 市長から独立した審査委員会を設置し、中立的・専門的立場から不服の内容について審査・決定させることにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を図ります。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点) 組織改正により、市民税課から収税課の事務となった。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	6. 税証明発行事務費				課長	
項	2. 徴税費	細事業名					主査	
目	1. 税務総務費	担当課・係	課税課	(執行課:	課税課	)	担当	
							連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位:千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	556	要求								556
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例等							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 税証明の発行及び交付による市民サービスの実施	(事業の目的) 税証明発行による市民サービスの実施	(事業の効果) 公的証明として、税務証明サービスが提供できる。
(事業実施上の問題点) 税務証明について、オンライン上で2年度分のデータしか保有していないので、それ以外は手処理となり、市民の待ち時間が長くなったり、転記ミスなどの懸念がある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	1. 市民税課税事務費	課長	
項	2. 徴税費	細事業名		副主幹	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課	担当	
				(執行課: 課税課)	
				連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	14,779	要求								14,779
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
				(事業実施に関する根拠法令) 地方税法、佐倉市税賦課徴収条例等						

<事業に関する説明>

<事業に関する説明>

(事業の説明) 個人、法人市民税賦課事業	(事業の目的) 個人・法人市民税の賦課業務において、適正かつ迅速に処理を行なう。	(事業の効果) 個人・法人市民税の賦課業務を適正かつ円滑に遂行することにより、税収を確保する。
(事業実施上の問題点) 個人市民税の課税にあたっては、2月の申告時期から6月の当初課税までの間に特に業務が集中するため、時間外勤務の増加などの問題が生じている。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	8. 固定資産税等課税事務費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名				主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課 (執行課: 課税課)			担当	
						連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	9,596	要求								9,596
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 平成23年度固定資産税・都市計画税の賦課業務に関連する経費。	(事業の目的) 財源の確保。	(事業の効果) 適正な賦課。
(事業実施上の問題点) 相続の未決定や登記の所有者と実際の納税者が違う事等があり、納税義務者の決定が困難な場合がある。また、納税通知書の通知住所が転入出や引越しにより把握困難な場合もある。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	10. 土地評価事務費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名				主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課 (執行課: 課税課)			担当	
						連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,288	要求								2,288
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
<事業に関する説明>		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 佐倉市税賦課徴収条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地方税法第388条第1項により定められた固定資産評価基準に基づく固定資産(土地)の価格を決定する評価業務に関連する事業予算である。	(事業の目的) 固定資産評価基準に基づく固定資産(土地)評価業務の適性化・公平化を図る一助を目的とする。	(事業の効果) 固定資産評価基準に基づく適正な評価が図れる。
(事業実施上の問題点) 固定資産(土地)評価業務に関連する公図調整図のコピーを窓口にて交付しているが、デジタル化への整備を要望されている。対応策としてはマッピングシステムのデータ整備等が必要となるが、経費的に難しい状況にある。	(前年度からの見直し点) 平成23年度予算から経常事業と臨時事業との区分を見直した。	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	13. 家屋評価事務費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名				主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課 (執行課: 課税課)			担当	
						連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,095	要求								2,095
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 地方税法403条により、固定資産税(家屋)評価事務を適正に行う。	(事業の目的) 未登記家屋を含めた、全ての課税客体を正確に把握する。 評価事務の省力化を図る。	(事業の効果) 適正な評価・賦課
(事業実施上の問題点) 未登記家屋の把握及び現地調査(航空写真を併用)を、如何に効率よく適正に行うかが課題である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	14. 償却資産評価事務費	課長	
項	2. 徴税費	細事業名		主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課	担当	
				(執行課: 課税課)	
				連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,755	要求								2,755
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 固定資産税(償却資産)の申告及び賦課業務に関連する経費	(事業の目的) 適正申告の確保及び未申告者の解消	(事業の効果) 申告内容の適正な把握及び賦課
(事業実施上の問題点) 固定資産税における家屋と償却資産の区別、及び個人事業者への申告の必要性のPRの方法	(前年度からの見直し点) 国税資料の閲覧ができることにより、市への申告内容等相違のある事業所への実地調査を行い申告内容の見直しを行っている。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	15. 徴収事務費				
項	2. 徴税費	細事業名					
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	収税課	(執行課: 収税課)			

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業					(単位: 千円)			
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	7,100	要求								7,100
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
＜事業に関する説明＞		(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 国税徴収法、佐倉市税賦課徴収条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 税負担の公平性を維持するため、自主的納税を促すとともに、滞納者に対して滞納整理を実施します。	(事業の目的) 税負担の公平性の維持を図るとともに、行政運営に必要な財源を確保することを目的とします。	(事業の効果) 市税等の徴収率を向上させ、歳入の安定確保を図ります。
(事業実施上の問題点) 滞納処分の執行について、個々の事情に即した対応が必要です。	(前年度からの見直し点) 国民健康保険税について一体として事務処理を行うこととしました。	(見積についての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	16. 収納事務費		
項	2. 徴税費	細事業名			
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	収税課	(執行課： 収税課)	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業	(単位:千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	9,090	要求								9,090
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード					事業番号			
		総事業費					事業期間			
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法 国税徴収法、佐倉市税賦課徴収条例							
＜事業に関する説明＞										

<事業に関する説明>

(事業の説明) 各金融機関等で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。税の円滑な収納のため、口座振替納付を推奨します。	(事業の目的) 適正な収納管理を行うことを目的とします。	(事業の効果) 各金融機関等で納付された税金の収納データを確認し、適正な収納管理を行います。また、市税収納の口座振替を促進するなど、徴収率の確保に努めます。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)

平成23年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	20. 諸税課税事務費			課長	
項	2. 徴税費	細事業名				主査	
目	2. 賦課徴収費	担当課・係	課税課 (執行課: 課税課)			担当	
						連絡先	

予算分析	経常経費	新規事業	単独事業								(単位: 千円)
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	2,395	要求								2,395
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策								
		施策体系コード				事業番号				
		総事業費				事業期間				
		年度別事業費								
			(事業実施に関する根拠法令) 地方税法及び佐倉市税賦課徴収条例など							
＜事業に関する説明＞										

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 軽自動車税及び市たばこ税の賦課業務において、適正かつ迅速に処理を行う。	(事業の目的) 軽自動車税及び市たばこ税について、適正な賦課を行う。 行政サービス提供のための税収確保	(事業の効果) 軽自動車税及び市たばこ税の賦課により、行政サービスの提供に不可欠な税収が確保できる。
(事業実施上の問題点) 年間の異動処理が15,000件近い中で、軽自動車税については一部電算化しているものの登録、変更、廃止手続きなどで手処理が多く、事務が煩雑となっている。	(前年度からの見直し点)	(見直しについての特記事項)